

魅力ある まちなみづくり ガイドブック



広島県土木建築局都市計画課

ガイドブック目次

ガイドブックのねらい	1
まちづくり（まちなみづくり）活動のキーワード	2
まちづくり（まちなみづくり）活動の進め方・活動のポイント	4
『魅力ある「まちなみづくり」支援事業』の概要	16
モデル地区の取組	
宮島口地区（廿日市市）	17
街道東城路周辺地区（庄原市）	19
忠海地区（竹原市）	21
本町西国街道地区（三原市）	23
県内のまちづくり活動紹介	25

ガイドブックのねらい

『魅力あるまちなみづくりガイドブック』（以下「ガイドブック」といいます。）は、広島県が実施した『魅力ある「まちなみづくり」支援事業』（以下「支援事業」といいます。）の成果をまとめるとともに、それを通じて確認できた「まちなみづくり」を進める上でのポイントなどを記載しています。支援事業では、宮島口地区（廿日市市）、街道東城路周辺地区（庄原市）、忠海地区（竹原市）、本町西国街道地区（三原市）の4地区をモデル地区に指定し、魅力あるまちなみづくりに取り組んできました。

これらの地区以外にも、広島県内には、まちづくり活動に取り組まれているまち（地域・地区）が多数あり、歴史的建造物などが残されているまちも各地にみられます。こうしたまちにおいて、このガイドブックが参考となり、活動の更なる展開や新たな活動の立ち上げにつながることで、そして、住民・まちづくり団体と市町（行政）がともに支え合う「官民連携」のまちなみづくりを期待するものです。

本ガイドブックの対象

「まちづくり」と「まちなみづくり」

「まちづくり」とは、まち（地域）を良くすることが前提となります。そのための取組としては、行政が取り組むこと、住民等（住民、地域団体、企業等）が取り組むこと、そして両者が協力・連携して取り組むことがあります。

これらのうち本ガイドブックでは、住民等の取組、及び官民連携の取組を「まちづくり」とし、そうした中に景観に関わる内容（まちなみづくり）を含むこととします。ここで対象とするまちづくりは、「景観を含め、まちをより良くするために、住民等の参加のもとに取り組むこと」といえます。支援事業を通じ、行政と住民等の協力・連携（官民連携）が、まちづくりを進める重要な役割を担っていることが確認できました。

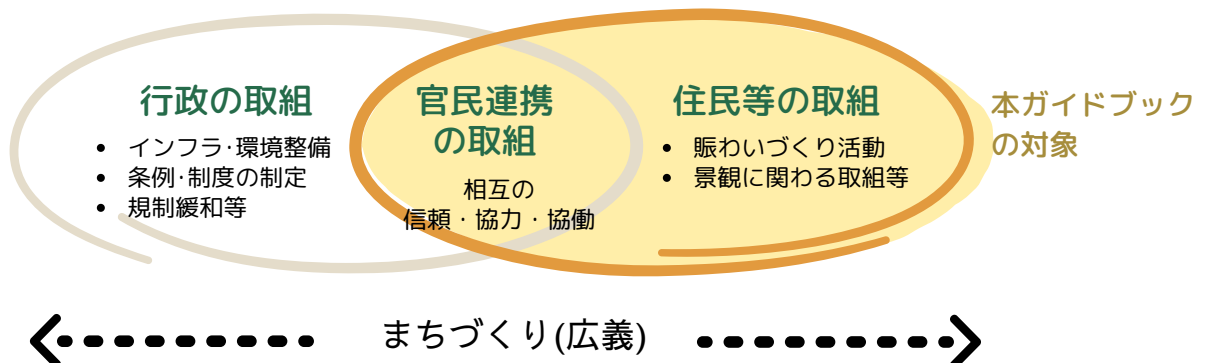
景観に関わる取組

- 歴史的建造物の保存・活用、空き家の再生・活用
- ルールに基づいた建造物（看板類を含みます）の修景
- 魅力ある空間の演出（門前の修景など）
- 緑・花に彩られた環境づくり、美化活動
- 通り・広場で行われる伝統行事の継承やイベント



歴史的建造物の保存（維持管理）と演出（街道東城路周辺地区）

「まちづくり」と本ガイドブックの対象

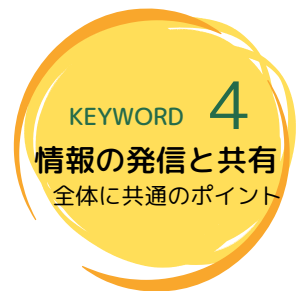


まちづくり活動のキーワード

(まちなみづくり)

魅力あるまち（まちなみ）をつくるには、それぞれの地域の資源や気づきを発見・共有し、課題を明確にして、その解決に向けて、より多くの人々の参加と支援、そして官民連携を進めることが大切であると、モデル地区の取組などを通じて学ぶことができました。

活動の4つのキーワード



1 地域独自の課題の発見と解決

それぞれの地域の社会経済、歴史、文化、コミュニティなどの様々な要素を勘察しながら、具体的で独自の課題や解決策を見いだすことがまちづくりの鍵となります。

地域における資源・魅力、一方で問題点や心配な点などを発見・確認し、それらを課題として明らかにし、解決に向けて取り組みましょう。



まち歩き（街道東城路周辺地区）



まちなみづくり勉強会（本町西国街道地区）

2 まちづくりの体制

地域の課題の多くは一人では解決が困難であり、世代や職種など多様性の確保に努めつつ、まちづくり活動への参加者・支援者を募ったり、育てたりすることが鍵となります。

課題を共有する人が集まり、それぞれができることを確認し、チームとしてまちづくりに取り組む体制をつくりましょう。



まちづくり協議会の設立総会（本町西国街道地区）

3 官民連携

まちづくりにおいては、住民等の参加による公共空間の整備や管理・活用、そして活動に対する行政の支援が求められる場合が多くあります。また、官民にかかわらず、地域の空間資源（道路や公園等の公共空間、空き家・空き地等）を使いこなすことが、魅力あるまちづくり、地域の活性化において大切といえます。官民が連携してまちづくりに取り組む仕組みを構築し、相互に協力・行動してまちづくりに取り組みましょう。



うさぎの足跡スタンプ（忠海地区）



道路空間の活用（ほこみち制度）（宮島口地区）

4 情報の発信と共有

情報の発信と共有は、継続的なまちづくりを支える鍵となります。まちづくりのきっかけや課題を発見する段階から、具体的な事業等に取り組み・発展させるまで、まちづくりのあらゆる段階で、みんなで気づきや意見・思い、取組等を伝え合い、発信し、それらを共有しましょう。



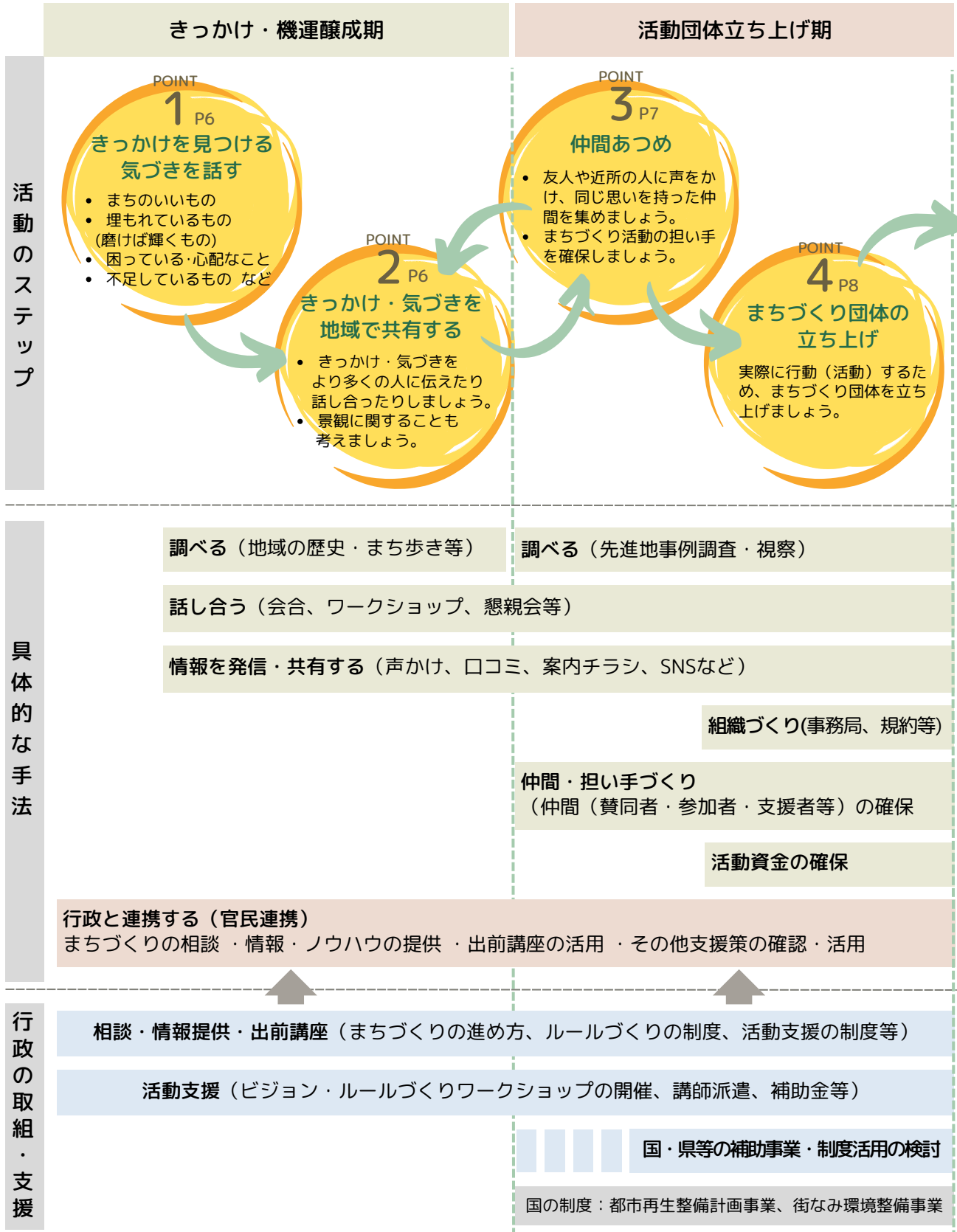
宮島口みらい協議会のホームページ
（宮島口地区）



西国街道・本町地区まちづくり協議会の
Instagram（本町西国街道地区）

まちづくり活動の進め方・活動のポイント (まちなみづくり)

まちづくり(まちなみづくり)活動において、時系列的にどんなステップ(段階)があり、具体的にはどんなことをどのような手法で取り組み、活用できる支援策はどんなものがあるか整理します。



POINT

1 きっかけを見つける・気づきを話す

暮らす中で、まちの魅力を感じることもあれば、不便に思うこと、危険を感じることもなどもあると思います。こうしたことを知ること、そして改善したい、守りたい、生かしたいと思うことは、まちづくりの「きっかけ・気づき」であり、まずは身近な人と話し合うことが第一歩といえます。

各自の発見、発想、意見を尊重。最初からムリ・ダメと決めつけない。

まちについての気づきを(再)発見・確認しましょう。
～魅力・資源、問題点など～

- 守りたいもの・こと
- “もったいない”もの・こと (埋もれている資源など)
- 生かしたいもの・こと
- 磨きをかけたいもの・こと
- 不足しているもの・こと

身近な人と気づきを話し合しましょう。

- 身近な仲間(友人、知人、隣近所の人など)と話し合う。
- 一緒に現地を見る、確認する。
- まちづくりの機運を仲間で高める。

POINT

2 きっかけ・気づきを地域で共有する

「きっかけ・気づき」をより多くの人との共通認識とするため、地域の人に声をかけ、話し合いや気づきを確認する機会(まち歩きなど)を設けましょう。

女性や若い人が参加しやすい工夫を

行政への相談

まちの資源の保全・活用や問題点の解決などについて、行政(まちづくりや市民・住民活動の担当)に相談することも、まちづくりにつながるステップになるかもしれません。

- 課題解決の方法
- まちづくりの進め方
- 勉強会(出前講座等)の開催
- 行政の支援 など

地域の人に声をかけ、話し合いの場、気づきを確認する機会を設けましょう。

- 気づきを地域の人に伝えましょう。
- 話し合いの場やまち歩きの機会などを確保し、自分ごととしてみんなで共有しましょう。

まち歩きの事例



まち歩きとその後の作業
(本町西国街道地区)



まちの資源・魅力のまとめ

実際にまちを歩いてみて、気になったことをチェックしながら、まちの良いところや問題点(心配なこと、不便に思うこと、変化を感じることなど)を見つけたり、(再)確認したりしましょう。

チェックポイント

- 景観(緑、建物)
- 交通(道路、歩道)
- 安全
- にぎわい 等

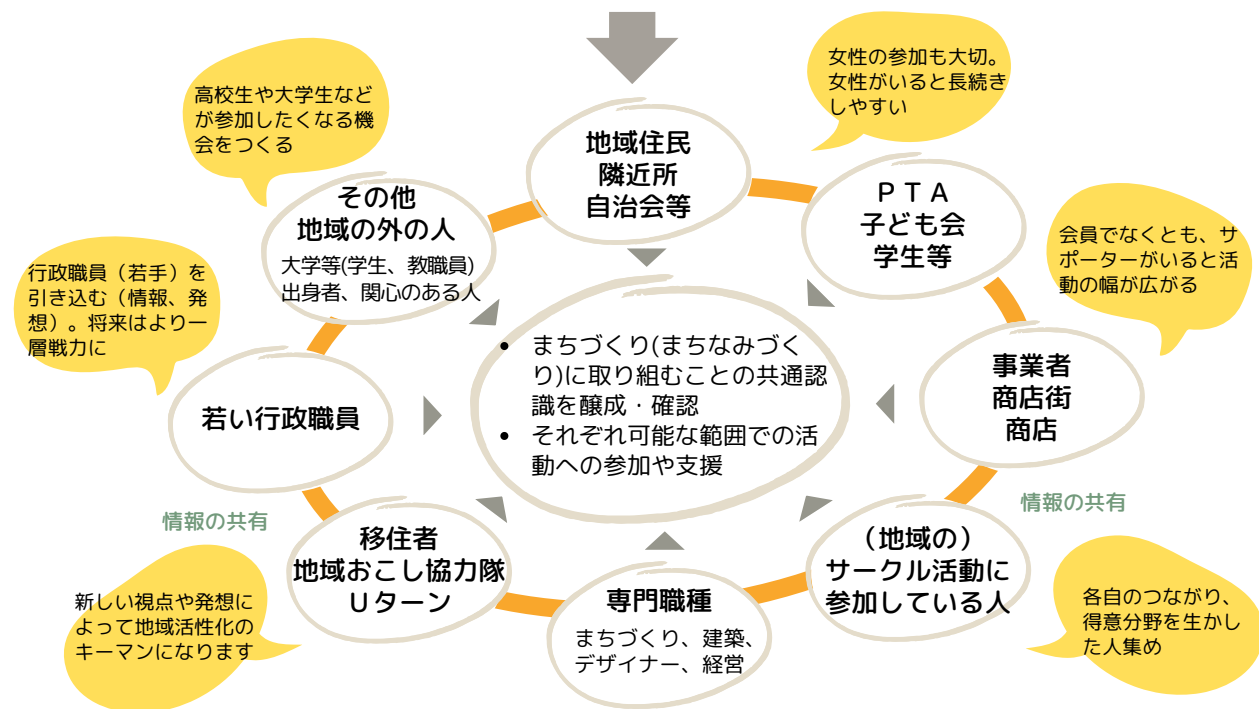
活動団体立ち上げ期

POINT

3 仲間あつめ

まちづくり（まちなみづくり）活動を進めるためには、住民等へ活動に関する情報や思いなどを様々な方法で伝え、賛同する人を募り、活動の母体となる組織をつくるのが効果的です。

最初に「きっかけ・気づき」を共有した人が中心になって
まちづくり（まちなみづくり）について呼びかけ
（口コミ、チラシ、ニュースレター等）



地域住民、隣近所・自治会等	近所の方々・自治会等の方々は、同じようなまちへの思いを抱えているかもしれません。また、自治会等と協力することで、まちづくりの取組の広がりが期待できます。
PTA・子ども会・学生等	子育てを通じることにより、子どもに関連する気づきの発見や共有、具体的な行動への発展が期待されます。また、高校生・大学生等の発想・行動力も魅力です。
事業者、商店街・商店	商店街や商店の人、その他事業をされている方は、地域の変化により気づきやすいと考えられます。こうした方々の参加による地域の活性化に向けた取組が期待されます。
サークル活動に参加している人	一緒にサークル活動に参加している方々は、気軽に話しかけられる人たちだと思います。自分のまちへの気づきや思いを話すことで、参加の輪が広がることが期待されます。
専門職種	まちづくりや建築、デザイン、経営などの専門家が活動に参加したり、支援してもらったりできれば、まちづくりを進める上での推進力やスキルアップにつながります。
移住者、地域おこし協力隊、Uターン	地域外に住まれた経験のある人、そして地域おこし協力隊の人の地域を捉える視点、発想はまちづくりの力につながります。任期を終えた地域おこし協力隊の地域への定住又は関係の継続も期待されます。
若い行政職員	地域やまちづくりに関心と意欲のある若い行政職員が、まちづくりの支援者としてだけでなく、メンバーとして関わることが期待されます。
その他地域の外の人	このまちに関心のある地域外の人も力強い支援者、更には活動の担い手となる可能性を持っています。地域連携に取り組んでいる大学等との協力も効果的です。

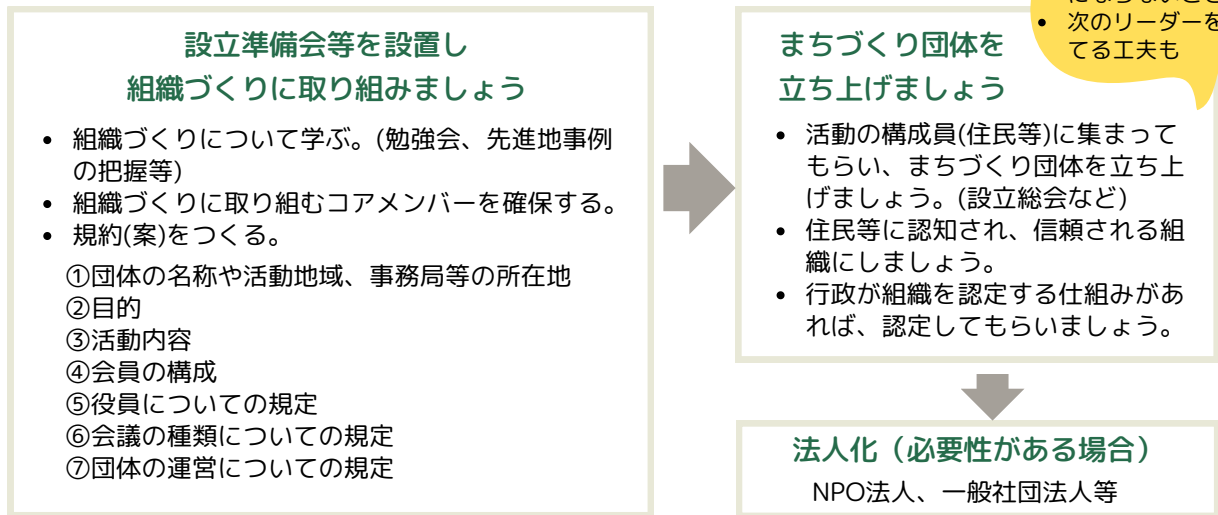
活動団体立ち上げ期

POINT

4 まちづくり団体の立ち上げ

まちづくり活動においては、組織をつくることで、様々なメリットがあります。

- 住民の方々へ、まちづくりの目的や取組の説明・周知がしやすくなり、協力・参加の輪が広がる
ことが期待できます。
- 活動費の確保を含め、行政等の支援を受けやすくなります。
- さらに、必要性を踏まえ法人化（NPO法人等）すると、団体としての契約や公的機関との事業
連携のしやすさ、社会的信用の向上などが期待され、NPO法人等は税制上の優遇もあります。
- なお、すでに法人化されている団体（NPO法人、株式会社等）が、まちづくり（エリアマネジ
メント等）に参画する場合があります。



情報を共有する

「きっかけ・機運醸成期」から様々な方法で住民等へまちづくりに関する情報の共有化に努めましょう。

まちづくり通信等の作成・配布（広報）

まちづくり通信・ニュース等を作成し、回覧や掲示、配布することで、地域にお住まいの方々へ周知する方法です。地域の魅力や気づきのマップの作成なども効果的です。

まちづくり団体のホームページ・SNSの活用（広報）

ホームページを作成し、団体の概要やまちづくりの計画、活動の様子を周知する方法です。SNSを活用すると手軽に最新の情報を発信することができます。

説明会の開催（広報+意見の把握）

会場を借りるなどして、まちづくり活動について説明し、住民の方々から意見を直接うかがう方法です。

その他の方法

ワークショップの開催、アンケート調査やヒアリング（意見の把握）



忠海地区まちづくりビジョン（冊子）

ニュースの内容（例）

- まちづくり活動の内容や様子
- 調査結果の報告（アンケート等）
- 今後の予定（活動や話し合いの日程等）
- 仲間の募集 等

POINT

5 ①ビジョン(案)をつくる

より多くの参加者・協力者のもとに、効果的・持続的にまちづくりを進めるためには、どんな考え方で、何にどういう手順(プログラム)で取り組むかなどをまとめたビジョン(構想等)が求められます。

ビジョンの構成例

1 はじめに

- ビジョンの背景や目的、目標年次・期間、見直しの考え方などを整理しましょう。

2 まちの現状や特色・問題点(課題)…まちの魅力や危機感等の共有化

- まちの現状や特色・問題点(課題)について、話し合いやまち歩き等で確認した結果を文章でまとめたり、地図に記入したりして整理しましょう。
- まちなみ(景観)に関わる内容も取り上げましょう。

3 まちづくりの基本的な考え方(コンセプト)

- まちづくりの基本理念や目指す姿(将来像・目標)をまとめましょう。
- 分かりやすいステートメント(考え方などの公表)を考えましょう。
(例:宮島口憲章)

できるだけ実現の方法
(手法:活用する法制
度・事業など)も

4 まちづくりの取組

- ルールや具体的な取組を設定。重点的な取組を設定すると具体化しやすい面があります。
- 関連する個々の取組をつないだ(一体化した)プロジェクトを設定することも効果的です。
- 取組主体(住民・地域、行政、協働)を明らかにしておく、「自分事」と捉えやすくなります。
- 活動資金の確保の方法や取組も考えましょう。(指定管理者制度、各種補助制度等)

5 実行計画(アクション・プラン)

- 短・中・長期などの区分で、プログラムを設定しましょう。
- 前記のプロジェクトなどにおいては、個々の取組の相関と手順を明らかにすると効果的です。



宮島口憲章

わたくしたちの心がまえ

わたくしたちは古くから宮島を一望できるこの地で商いを営み、働き、暮らす住民です。自然の恵みも豊富な神の島「宮島」の気配を六感に感じながらそぞろ歩いて愉しめる、この宮島口の良さを誰よりも誇りに思い日々感謝して暮らしています。

この宮島口を豊かに育み賑わいをつくり、人が笑顔で行き交うまちづくりを行政とともに作り、次世代に伝え継ぐために次の五つの「宮島口憲章」を掲げます。

- 一、四季折々の季節を感じられどみひとつない清々しい「宮島口」をつくります。
- 一、廿日市市の宝である宮島を一望できる景観豊かな「宮島口」をつくります。
- 一、宮島の行き帰りに誰もがそぞろ歩いて愉しみたくなる賑わいのある「宮島口」をつくります。
- 一、世界遺産「宮島」の玄関口であることを誇りに思い、訪れた人たちをもてなす気持ちを大切にします。
- 一、この地で営む各店の輝きを集積させた「宮島口」をつくります。

宮島口憲章を育むために、私たち商店会、各商店主、地域住人、廿日市市行政は、それぞれの立場を尊重して話し合い、ともに活動し、ともに建設的であり、具体的であり、互いの利害を乗り越えて中長期的であることを大切にします。

宮島口商店会は、よき商店主として積極的な自己啓発につとめ、互いにそれを支援し、各商店主の経営意識の向上と健全な発展継続に貢献します。

宮島口おもてなし宣言

「宮島口憲章」を踏まえ、私たちはおもてなしの向上を目指し、次のとおり宣言いたします。

- 一、私たちは、自然な笑顔と心のこもった日本語で、積極的にあいさつします。
- 一、私たちは、宮島口や周辺エリアをより楽しんでもらうための情報提供に努めます。



清掃活動



そぞろあるきマルシェ

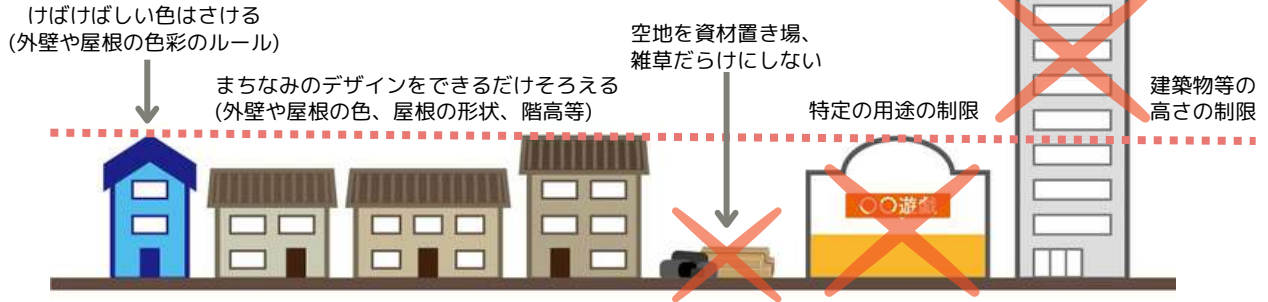
ビジョン・ルール作成・合意形成期

POINT

5 ②ルール（案）をつくる

これまでに共有したまちの問題・課題や目標を踏まえて、それぞれの地域にあったまちなみのルール(案)をつくりましょう。

まちなみのルールのイメージ



まちなみのルールづくりの主要事項

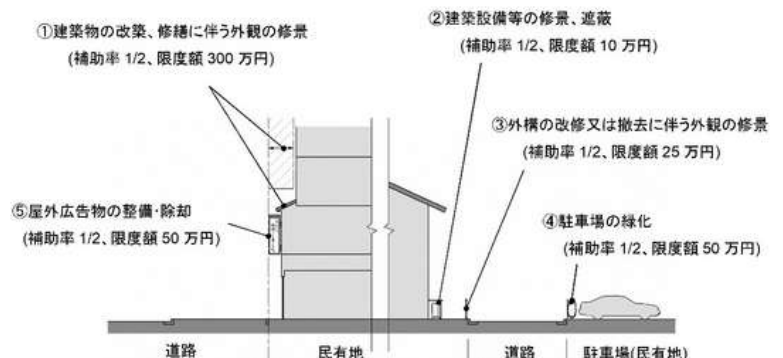
- 建築物等の用途の制限
- 敷地面積の最低限度
- 高さの最高限度
- 建築物等の形態又は色彩の制限
- 壁面の位置の制限(隣地から〇〇m後退…)
- 垣又はさくの構造
- 緑地の保全
- 地区施設(道路・公園等)の位置 など

主なまちづくり（ルールづくり）の制度

制度名	根拠法令	制度の概要
地区計画	都市計画法 建築基準法	地区内の道路や公園の配置、建築物の用途や大きさなど、まちの特性に応じたきめ細やかなルールを都市計画として定めることができる制度です。
景観地区	景観法 都市計画法	地区内の建築物のデザインや色など、景観に関するきめ細やかなルールを都市計画として定めることができる制度です。※例：宮島口地区（廿日市市）
建築協定	建築基準法	建築物の用途や大きさなど、まちの特性に応じた建築に関するルールを土地所有者等で決める制度です。
景観協定	景観法	建築物、緑に加えて、工作物や看板など、景観上のルールを土地所有者等で決める制度です。
緑地協定	都市緑地法	緑地の保全や緑化に関するルールを土地所有者等で決める制度です。
任意のまちづくり協定	—	生活環境のルールも含めて、地域独自で幅広い内容を決めることができる任意の制度です。※例：街道東城路周辺地区（庄原市）、本町西国街道地区（三原市）

宮島口地区

宮島口地区では「宮島口地区景観ガイドライン」を策定し、景観計画における景観重点区域（宮島口周辺区域）の指定、及び宮島口景観地区の都市計画決定、廿日市市屋外広告物等に関する条例の制定が行われています。さらに、建物等の外観に関して景観ガイドラインの基準に適合しない部分について、基準に適合させるために行う撤去や改修等の費用（設計費を含む）助成が行われています。



POINT

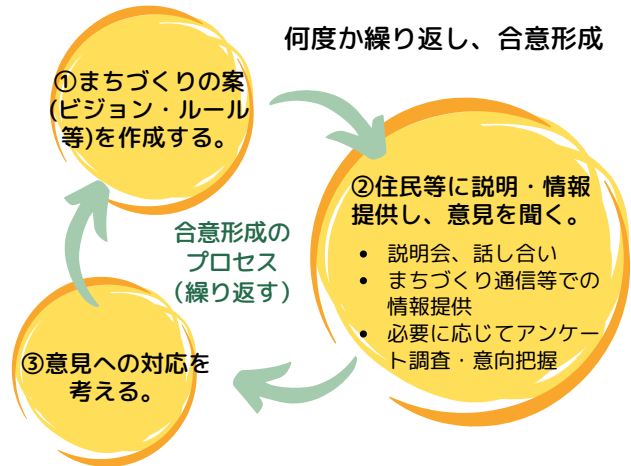
6 合意形成

まち(地域・地区)という広がりの中で、まちづくりを進めるためには、ビジョンやルールを対象とする地域の住民等の全員又は大多数の人々で合意すること、納得してもらうことが重要となります。特にまちなみのルールでは必要です。

そのためには、「思い」や「目指す姿(将来像)」、「主要な取組」などを住民等に伝え、それに対する住民等の意見を聞き、その意見に対応し、さらにそれを住民等に伝えるといったプロセスを繰り返すことが求められます。

住民等が互いの意見を理解し合い、ともに考えていくプロセスなしでは、合意形成は成り立ちません。

合意形成のプロセス



合意形成はプロセスが重要

結果(結論)を求めすぎないこと

- 結論を出すことに性急になり、十分な議論を経ずに多数決で決めてしまった場合、当面のまちづくり活動は進みますが、後のトラブルを誘発する可能性があります。
- 時間はかかりますが、合意形成に向けて、創意工夫をしつつ、上記のプロセスを重ねることが大切です。

互いに理解し、ともに考えること

- 行き詰まったときには、これまでの活動の中で聞いた住民の声などを示すことにより、みんなが地域の住民ニーズを再確認し、共通の土台に立つことが重要です。
- その上で、地域の課題やその解決策について、ともに考えていくことが大切です。

互いの信頼関係を築くこと

- 信頼関係の構築には、能力や実力だけでなく誠実さや正直さも大切です。
- 自分たちの主張や提案について、分かりやすく丁寧に説明を行い、質問に対して的確に対応するという真摯な態度が必要です。
- 誠実さと正直さにより、信頼関係の前提であるみんなの安心感を醸成することが大切です。

反対意見への対応

- 反対意見があった地域住民には、再度、説明会や個別訪問等を行い、説明や意見交換をしながら、ルール・計画案への理解を得るように努めましょう。
- どうしても合意が得られない場合には、区域の変更やルール・計画内容の変更等の対応を行う必要があります。
- 素案に関して、賛成・反対双方の意見がある場合は、互いに納得するまで議論を重ねることが大切です。反対者の意見にも真摯に向き合って対応しましょう。

地区外の関係権利者への配慮

- 地区外の関係権利者への情報提供や意向把握に努めましょう。
- そのためには、連絡先を把握する必要があります。

合意形成のコツ

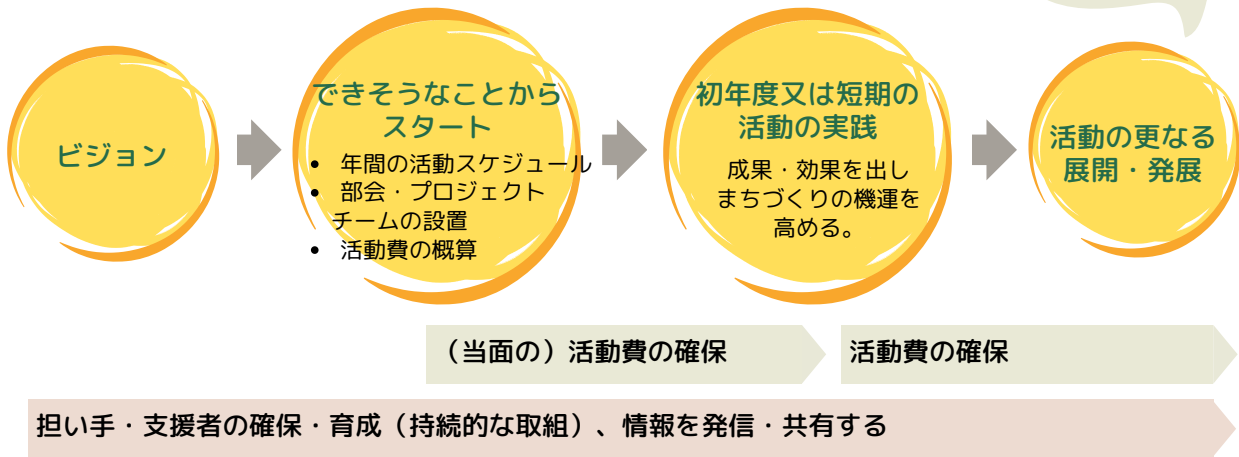
- 地域の人と日頃からの会話が大切
- 交流・親睦の機会をつくる
- 多様な手段で情報の提供・共有化(意見交換会、口コミ、回覧、SNS等)

POINT

7 ビジョン・ルールを具体化する

ビジョンをもとに、今の自分たちでもできそうなことからでもはじめてみる事が大切です。年間の活動スケジュールや必要になる活動費を考え、資金の目途を付けて活動に取り組みましょう。

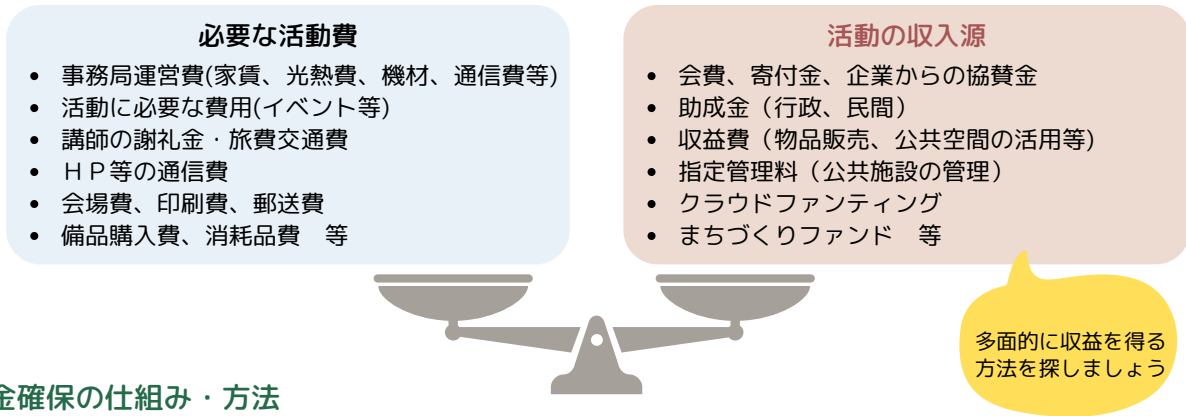
ビジョンや活動の見直し・改善(時には立ち止まって考えることも)



POINT

8 資金の確保

活動費と収入源のバランスを考えながら、無理のないまちづくり活動に取り組みましょう。



資金確保の仕組み・方法

エリアマネジメント	一定の地域において、その地域の関係者が、良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業主・地権者等による主体的な取組を行うこと。営利活動等による収益、及びそれを地区に(再)投資することが可能。
指定管理料 (指定管理者制度)	公園等の公の施設の管理に民間のノウハウを活用しながら、市民サービスの向上と経費の節減を図る制度。指定管理者は委託料を受ける。エリアマネジメントの一環での取組も効果的。
クラウドファンディング	インターネットを通して自分の活動などを発信し、活動に共感した人や応援したいと思ってくれた人から広く資金を集める方法。
まちづくりファンド	まちづくり事業への助成やまちづくり会社への出資を目的とするファンド。国土交通省と一般財団法人民間都市開発推進機構は、地域金融機関と連携し、一定のエリアをマネジメントしつつ、当該地域の課題解決に資する民間まちづくり事業に出資等を行う「マネジメント型まちづくりファンド支援事業」を実施。

POINT

9 まちづくりの支援制度

各種支援制度の活用

県内の市町には、まちづくり活動（コミュニティ振興、地域活性化を含む）に関する情報提供・相談の体制とともに、活動資金の助成などの制度があります。また、広島県も各種地域づくり関連事業制度を紹介しています（広島県ホームページ：地域づくり関係事業制度）。各団体のニーズに応じて、前述のポイント8（資金を確保する）と併せて、支援制度の活用が考えられます。

国の事業・制度の活用の検討

国のまちづくりの支援制度も多種多様にあります。それらの中から、まちなみづくり（景観）や賑わいの創出に係る制度・事業のいくつかを紹介します。

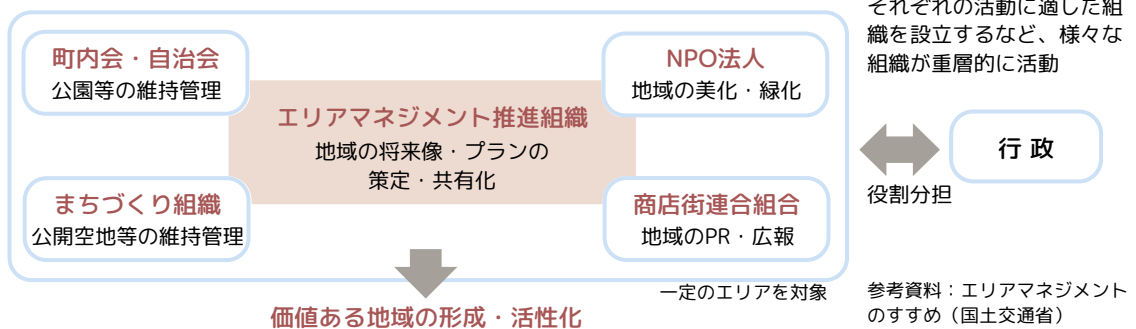
県内のまちづくり活動をみると、国の事業・制度を活用して、魅力あるまちなみの形成、地域の賑わいづくりにおいて効果を発揮されている事例が多数あります。こうした事業・制度の活用にあたっては、市町において事業導入や制度創設などの取組が求められます。

国の事業・制度の導入は、ハード・ソフト両面でまちづくりの大きな推進力になります。

まちなみづくり・賑わい創出に係る国の事業・制度の一例

社会資本整備総合交付金（国土交通省）	地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金。対象事業は、住宅・社会資本整備の基幹事業、観光案内板や社会実験等を含む効果促進事業
街なみ環境整備事業（国土交通省）	住環境の整備改善を必要とする区域において、地方公共団体及び街づくり協定を結んだ住民が協力して、住宅、地区施設等の改善を行うことにより、ゆとりと潤いのある住宅地区の形成を図るもの
歴史まちづくり計画・事業（国土交通省）	歴史的なまちなみと一体となって、風情、情緒、佇まいのある良好な市街地の環境を維持・向上させ後世に継承していくため、市町村が歴史的風致維持向上計画を作成し、国の認定を受け事業を実施
まちなかウォークブル推進事業（国土交通省）	車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援
歩行者利便増進道路「ほこみち」（国土交通省）	賑わいのある道路の構築のための道路の指定制度。歩道等の中に、歩行者の利便増進を図る空間（テーブル、イス、広告物、自転車駐輪器具等）を定めることが可能
地域再生エリアマネジメント負担金制度（内閣府）	市町村が、エリアマネジメント団体が実施する地域再生に資するエリアマネジメント活動に要する費用を、その受益の限度において活動区域内の受益者（事業者）から徴収し、これをエリアマネジメント団体に交付する官民連携の制度
都市再生推進法人（国土交通省）	都市の再生に必要な公共公益施設の整備等を重点的に実施すべき区域のまちづくりを担う法人として、市町村が指定。エリアマネジメントの支援制度の一つ。例：オープンカフェ、自転車共同利用、広告塔等の整備管理、イベントなど

エリアマネジメントのイメージ



まちづくりのヒントを聞きました！

※所属等は令和5年3月時点



小山 哲彦さん

大内文化街道まちなみ協議会 会長

建築家であり、NPO法人山口まちづくりセンター長、山口ふるさと伝承総合センター（商家の建物・敷地を利用）の館長も務めている。山口市における「大内文化」の価値と可能性を仲間たちと見出し・共有し、それを生かしたまちづくりに取り組んでいる。

地域の宝の発見と真似事ではない地域づくり

市民・住民として、まちが築かれた背景や今に残る遺産を地域の宝として捉え、次代のひとたちに未来が見えるように引き継ぐ道を示す。先進事例を勉強したら、真似をするのではなく、地域のかたちとしてどうしていくかを考えること。



菜香亭（料亭を移築復元した施設）

町家・空き家の再生とまちなみづくりの工夫

空き家の設計から入居してもらうまでが町家再生で、移住希望者のマッチングも行っている。期間限定ではない改修補助が効果的。また、都市計画道路が廃止された通りでは、隣同士が連なるような景観づくりの工夫が必要。



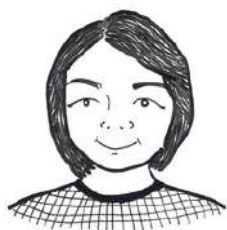
古民家をリノベーションした店舗

地域と行政とのキャッチボール、行政職員を引き込むこと



まちづくり団体は地域と行政に提案すること。団体と行政は相互に相談や投げかけを行うこと。若手の行政職員を活動に取り込むことも大切。

一の坂川周辺の景観（行政と住民が一体となり河川再生を中心としたまちづくりを行った）



吉田 倫子さん

県立広島大学
保健福祉学部保健福祉学科
人間福祉学コース 講師

歴史的な市街地において、町並み保存を進めながら住み続けていくための方策などを研究。本町西国街道地区（三原市）や出口地区（府中市）などでの調査・まちづくりにも関わる。中山間地域における空き家活用方策や歴史的資源を生かした地域づくりなどの調査・研究にも取り組んでいる。

建物修景は第1号が重要

建物修景は第1号が重要で、それが先導して修景が進む。重伝建地区でない場合、国の補助事業終了後の取組が大切で、紳士協定（ガイドライン）の継続と実行が必要。サインなどを含めたデザインコードの集約も必要。

女性や若い世代の参加

女性の参加・活躍が重要。男女での意識の違いにも配慮。

高校生を含めた若い世代の参加も期待。情報発信は若い人の参加が必要。



西国街道本町地区でのワークショップ



吉原 俊朗さん

(公財)中国地域創造研究センター
調査・研究部 未来創造グループ長

中国地方各地の地域づくりや観光に関する調査・研究を多く手がけている。特に、観光・交流をテーマとしたまちづくり・地域振興に詳しく、組織のあり方にも言及。広島において外国人旅行者の目線でプロジェクトを仕掛け、インバウンド戦略の立案などにも取り組んでいる。

地域の資源を生かし、地域内外から事業者を呼び込む仕組みを

竹原の重伝建地区でマルシェイベントを開催し、イベント後には出店者を対象に空き店舗ツアーを実施した。目的はイベントを開くことではなく、事業者にマルシェを通して重伝建地区の雰囲気や建物を体験してもらい、空き店舗の事業者になってもらうこと。



竹原市の重伝建地区で
開催されたマルシェ

地域内外からビジネスをしている人を呼び込むような仕組みを作ることが大事。地域に目利きとなる総合プロデューサーがいるとよい。

まちづくり組織の維持ではなく地域での継続的な活動が重要



まちづくり団体の活動

まちづくり団体の高齢化が問題になるが、無理に組織を維持しなくてもよいのでは。他の団体が立ち上がって、継続的に地域で活動が行われていることの方が重要。ときには、魅力ある活動をしているかどうか自問をして。



平尾 順平さん

NPO法人ひろしまジン大学代表

大学卒業後、海外での人材育成、教育に関わる業務に数多く従事。そうした経験から広島の魅力と可能性を強く感じ帰郷。ひろしまジン大学を立ち上げ、広島のことを学び合う、広島がもっと好きになる参加型ワークショップや古民家再生・活用など各種プロジェクトなどに取り組んでいる。

組織には多様な人材・世代が大切

組織は、多様な世代を入り乱れさせながら継続するとよい。

ひろしまジン大学では、多くの協力者の方と連携して、ジン大授業やまちづくりの支援授業を行っているが、組織の居心地がよくなると思考が固まるので、意識的にストレッチを行っている。積極的に組織を開いていかないと新しい人は入ってこない。



ひろしまジン大学メンバー

地域と連携したことづくり

草津で古民家をリノベーションしたゲストハウスMachi+Gotoを運営している。ファンづくりとしてクラウドファンディングで資金調達をし、返礼品として漆喰塗り体験などを行った。定期的なバザーを開催したり、地元の歴史に詳しいまちづくり団体の方に講師になっていただいたりして、まち歩きを行うなど、地域と積極的に関わるようにしている。



Machi+Goto

『魅力ある「まちなみづくり」支援事業』の概要

魅力あるまちなみづくりに取り組む市町を支援することで、魅力ある景観等、デザイン性のある都市空間の形成を推進し、広島県における集客・交流の促進など地域の賑わいの創出を図ることを目的とした事業です。

持続可能で魅力あるまちなみづくりを行うためには、地域で理念（コンセプト）を共有し、それに基づいたまちなみづくりに住民が参画して取り組む必要があります。このため、県は市町に対して、このコンセプトの策定に関するワークショップやコンペ委員会、アドバイザー派遣等の支援を行いました。

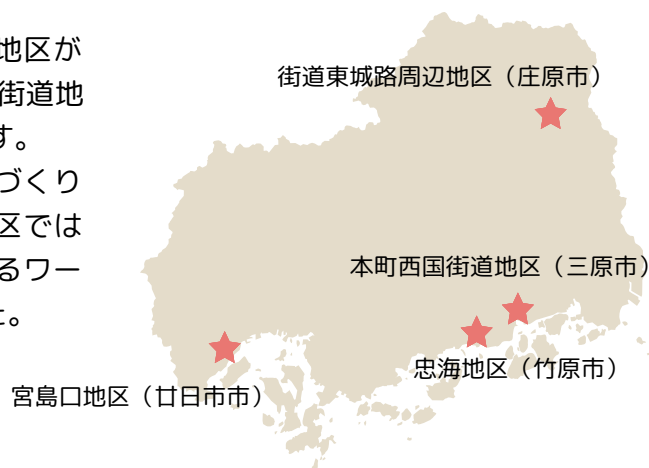
支援内容

	メニュー	内容
モデル地区 の支援	ワークショップ運営補助 ・ アドバイザー派遣 ・ ワorkshop運営委託	まちなみづくりルール等の策定のため住民等が参加するワークショップに係る経費の補助（補助率1/2）。
	コンペ委員会	魅力向上に資するデザインを取り入れるために実施されるデザインコンペ等の審査を行う場合、県の委員会を利用可能（デザインコンペ等に係る費用は含まない）。
他地域への 情報提供・ 普及促進	官民連携によるデザイン性の高いまちなみづくり事例収集	官と民との連携役割分担により、デザイン性が高い魅力のある状態が持続している地区の事例を収集し他地域へ提供。
	勉強会を通じた情報提供・ 取組の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 市町職員のまちなみづくりに関するコーディネータ力の向上や、持続可能なまちなみづくりの仕組みに向けた勉強会を実施。 まちづくり活動団体等のネットワーク構築のための未来勉強会を開催。
	県HPによる情報発信	モデル地区の取組等を県のHPに掲載することによる他地域への情報提供。

これまで支援を行ってきたモデル地区

これまでに、宮島口地区及び街道東城路周辺地区が平成26年度、忠海地区が平成27年度、本町西国街道地区が平成29年度に支援事業の指定を受けています。

宮島口地区では国際コンペ、活動内容や体制づくりなどを検討する勉強会の開催を、その他の3地区ではコンセプト・景観ルール・活動内容等を検討するワークショップ運営などについて、支援を行いました。



モデル地区の取組－宮島口地区－

世界遺産宮島の玄関口として、多くの観光客が訪れるものの宮島観光の通過点となっており、観光客が立ち寄る店舗等は限られている状況にありました。また、地区内は、商店や観光客用の駐車場、住宅など住民の生活空間としての用途も混在し、雑然としたまちなみとなっていました。

そこで、商店会を中心にそぞろあるきマルシェ等の賑わいづくりの取組が実施され、令和3年3月には、取組の一層の活性化を図るため「宮島口みらい協議会」が設立されました。また、令和2年4月に、宮島口周辺区域が宮島口景観地区に都市計画決定され、景観形成の取り組みが進められています。



宮島口地区航空写真（R5年3月）



宮島口地区 【地図】地理院地図

取組の特徴

宮島口まちづくり国際コンペの開催
国内外から230作品が提出され、募ったアイデアをランドデザインや景観形成方針の策定に関連付けています。

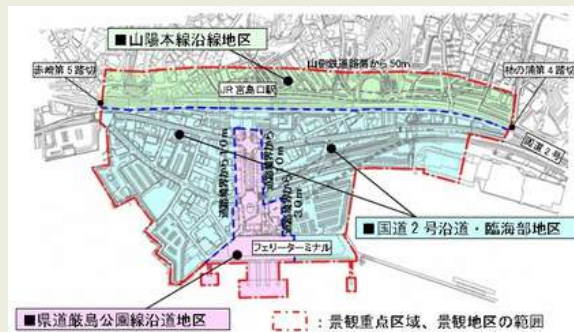


事業者と連携した組織づくり

宮島口商店会を中心に協議会が組織され、広島電鉄などの事業者も会員となり、連携してまちづくりが行われています。



宮島口周辺区域を景観地区に指定
宮島口周辺区域を景観重点区域の指定と景観地区の都市計画決定を行い、景観形成に法的強制力を確保しました。



公共空間を活用した賑わい創出の取組

県道厳島公園線が「歩行者利便増進道路制度（ほこみち制度）」の指定を受け、賑わい創出空間としての利用に取り組んでいます。



経緯

魅力ある「まちなみづくり」支援事業

H26年 まちなみ支援事業モデル地区に指定

基本構想・整備計画

- H27年 宮島口まちづくり国際コンペ
- H28年 宮島口地区まちづくりランドデザイン策定
- H29年 宮島口地区まちづくり整備計画 策定

まちづくり

- H30年 宮島口まちづくり憲章 策定
- R1年 宮島口商店会まちづくりルール 策定
- R3年 宮島口みらい協議会 発足

景観

- H31年 宮島口地区景観ガイドライン 策定
- R2年 景観重点区域、景観地区指定
廿日市市屋外広告物等に関する条例の制定

インフラ整備

- H31年 宮島口フェリーターミナル 着工
- R2年 宮島口フェリーターミナル 完成
- R4年 広電宮島口駅移設
- R5年 立体駐車場 完成

これまでの活動

魅力ある「まちなみづくり」支援事業の実施状況

宮島口まちづくりづくり推進勉強会（R4年度までに22回）

具体的な活動

賑わいづくりの取組

- ・ イベントの開催（そぞろあるきマルシェ）
- ・ 回遊性・滞在性向上施策（スタンプラリー）
- ・ JR宮島口駅前の空き店舗を活用した拠点づくり
- ・ 公共空間の活用（県道厳島公園線「ほこみち」指定）

景観づくりの取組

- ・ 県道厳島公園線の植栽樹改修
- ・ 各店の店先に設置できるオリジナルプランターの制作
- ・ 一斉清掃（植栽帯の剪定・道路空間の清掃）
＝ 広島県アダプト制度の活用
- ・ 景観ガイドラインによる景観づくり
（道路美装化、建物修景）

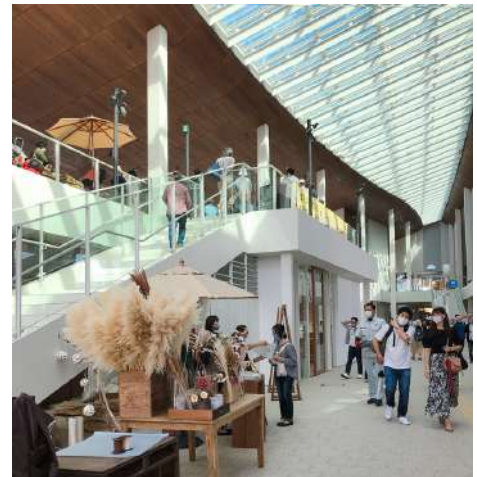
組織・ルールづくりの取組

- ・ 関連事業者（広島電鉄等）や大学（修道大学等）と連携した組織づくり
- ・ 宮島口まちづくり憲章の策定
- ・ 宮島口まちづくりルールの策定

補助事業

街なみ環境整備事業（国土交通省）（H31～R5年）

- ・ 住宅・商店などの修景補助
- ・ 道路の美装化
- ・ まちづくり（景観）の啓発 等



宮島口フェリーターミナル



広電宮島口駅（左）



そぞろあるきマルシェ



オリジナルプランター



建物ファサードの修景

モデル地区の取組－街道東城路周辺地区－

JR東城駅と東城インターチェンジの中間付近に位置し、城下町として栄えた歴史あるまちなみの風情が随所に残っており、まちの中央を流れる成羽川の桜並木や甌穴、五品嶽城跡、三楽荘など多くの自然・歴史・文化資源があります。しかし、空き家や空き地が増加し、老朽化している建造物もみられるなどの課題がありました。

そこで、自治会等の地域活動団体が中心となり、平成29年7月に「東城路まちなみ協議会」が設立され、景観ガイドラインを管理・運営する地元組織（地元の相談窓口）としての役割の他、まち歩き等の賑わい活動を行っています。



街道東城路周辺地区のまちなみ



三楽荘



街道東城路周辺地区 【地図】地理院地図



ヤマモトロックマシン
旧自治寮



庄原市東城まちなか交流施設
「えびす」

取組の特徴

歴史的建物を活かした取組

東城のまちなみに残る歴史的な建物を調査し、それらを紹介するガイドブック「東城たてものがたり」を発行しています。
ガイドブックはまち歩き等に活用され、その売り上げは協議会の活動費用になっています。



まち歩きツアー
(東城路)



東城たてものがたり



建物見学
(ヤマモトロックマシン)

防災まちづくりの取り組み

平成30年7月豪雨災害での浸水被害を受け、東城路まちなみ協議会内に防災部会を設置し、安心安全なまちづくりに取り組んでいます。

経緯

魅力ある「まちなみづくり」支援事業

H26年 まちなみづくり支援事業モデル地区に指定

基本構想・整備計画

H28年 街道東城路周辺地区魅力ある街並み景観形成計画策定
まちづくり

H29年 東城路まちなみ協議会 発足

H30年 H30.7 豪雨災害を受け、安全・安心のまちづくりの観点から新たに防災部を創設

景観

H31年 街道東城路周辺街並み景観ガイドライン策定

インフラ整備

R2年 ポケットパーク整備

R3年 道路美装化

R4年 サイン整備

これまでの活動

魅力ある「まちなみづくり」支援事業の実施状況

東城ワークショップ (H27～H28年 全7回)

具体的な活動

歴史に関する取組

- ・ まちなみ周遊ルートの検討・作成
- ・ まちなみガイドマニュアルの検討・作成
- ・ 五品嶽城跡（城山）の歴史伝承と魅力発信
- ・ 案内板設置に向けた検討

景観づくりの取組

- ・ 景観修景道具の作成、イベント
- ・ 街並み景観保全についての講演会の実施
- ・ 歴史的建築物ガイドブック「東城たてものがたり」の作成
- ・ ガイドブックを活用したまち歩き開催
- ・ 空き家活用のための調査検討及び景観資源の体系把握

防災に関する取組

- ・ 安全安心なまちづくりのための調査研究、河川道路等管理者への要望活動

補助事業

都市再生整備事業（2期 H29～R3年）（国土交通省）

- ・ ポケットパーク・トイレ整備
- ・ 道路の美装化、水路整備
- ・ サイン設置等



ポケットパーク・トイレ整備



道路の美装化



建物ファサードの修景



修景道具制作



建物調査

モデル地区の取組—忠海地区—

古くから海運の要衝として繁栄し、北側の旧市街地には内堀を中心として潮待ち港として栄えた街並みが残り、古い町屋などの建築物や神社・仏閣などの歴史を感じさせる資源が多くあります。南側の沿岸部には大正公園（賀儀城跡）や床浦神社・宮床海岸などの歴史資源、家庭用ジャムのトップメーカーのアヲハタがあるなど、自然・歴史・産業の資源を有しています。

また「うさぎの島」として有名な大久野島に多くの観光客が訪れ、地域資源となっているものの、当地区へ観光客が訪れるのはまれで、回遊性が課題となっていました。

そこで忠海地区まちづくりビジョンを策定し、ビジョンに描く、地域の人々が元気に生活し、大久野島などに訪れる観光客にも魅力ある地域をつくるため、まちの活性化を促進させる取組を実施しています。



黒滝山から見る忠海市街地と多島美



忠海地区のまちなみ



宮床海岸



忠海港



アヲハタジャムデッキ

取組の特徴

公共空間を利用した取組

忠海地区の中心に位置する内堀公園でのマルシェ開催などの社会実験により、公共空間を活用したこちよい空間づくりに取り組みました。



社会実験の様子（内堀公園）



忠海地区を景観重点地区に指定

竹原市景観計画を策定し、忠海地区を景観重点地区に指定しました。景観形成に影響を及ぼす一定の建築等の行為について届出を必要とすることで景観形成に法的強制力を確保しています。

景観重点地区の区域

経緯

魅力ある「まちなみづくり」支援事業

H27年 まちなみづくり支援事業モデル地区に指定

基本構想・整備計画

H30年 忠海地区まちづくりビジョン 策定

まちづくり

H29年 忠海プロジェクト 発足
(忠海地区の地域資源の活用を通じて、新しい賑わいや日々の暮らしを豊かにするためのプロジェクト)

景観

R4年 竹原市景観計画およびガイドライン策定

これまでの活動

魅力ある「まちなみづくり」支援事業の実施状況

忠海プロジェクト ワークショップ (H28~H29年 全4回)

具体的な活動

賑わいづくりの取組

- ・ 公共空間（内堀公園）を活用した社会実験
- ・ 回遊性向上の取組（うさぎの足跡スタンプイベント等）

景観づくりの取組

- ・ 写真コンテスト「竹原市景観17選」
- ・ 竹原市景観計画ガイドラインによる景観づくり（建物修景、屋外広告物の除去・修景）

補助事業

景観形成支援補助金（R4年～）（竹原市）

建造物、工作物の修景、屋外広告物の除去・修景



まち歩き



ワークショップ



忠海プロジェクトのワークショップ
(忠海高校 地域課題の授業)

まちづくりビジョン



社会実験の様子（内堀公園）



うさぎの足跡スタンプ

モデル地区の取組—本町西国街道地区—

地区の南東端には国史跡三原城跡が位置し、歴史的建築物や数多くの寺社の他、西国街道や参道、小路の多くが城下町の町割を継承するなど、歴史的な環境が息づいています。

JR三原駅が近く利便性が高いにもかかわらず、人口減少や高齢化が進んでおり、狭隘道路が多く建て替えが難しいため、空き家・空き店舗、空き地、駐車場が増加しています。

そのため、賑わいのある街道の再生や地区の魅力・回遊性の向上に向けて、住民が主体となり、三原市と協働しまちづくりを進めるため、R2年6月に「西国街道・本町地区まちづくり協議会」を設立しました。長く続く地域の祭りや、空き家対策などに取り組んでいます。



本町通りのまちなみ



大島神社



本町西国街道地区 【地図】地理院地図



小路



宗光寺通りのまちなみ

取組の特徴

地域の行事を守り、つなげる取組

本町地区は、祭りなどの地域の行事が大切に守られており、住民同士のつながりも強い地区です。そのため、地域の活動の継承・充実を、まちなみを形成する要素として位置付けています。



地域の行事（左：おひなまつり、右：半ドン夜市）

行政と連携した空き家対策

本町地区はJR三原駅に隣接した利便性の高い地域でありながら、空き家率が高く、高齢化も進んでいることから、今後空き家の増加が見込まれます。そこで、協議会では空き家データベースの作成や相談員の養成などの取り組みに加え、県・市・(株)まちづくり三原と連携し、小規模な区画再編を行うランドバンク事業に取り組んでいます。



ランドバンク事業の案内チラシ

経緯

魅力ある「まちなみづくり」支援事業

H29年 まちなみづくり支援事業モデル地区に指定

基本構想・整備計画

- R2年 私たちの提案 手交（魅力あるまちなみづくりワークショップメンバー）
- R2年 本町西国街道地区まちなみづくり基本方針 策定
- R3年 本町地域ビジョン 策定（本町連合町内会発行）

まちづくり

- R2年 西国街道・本町地区まちづくり協議会発足
- R4年 本町地区ランドバンク協議会発足

景観

- R2年 西国街道・本町地区まちなみづくりガイドライン策定

インフラ整備

- R3年～ 道路美装化、無電柱化等（予定）

これまでの活動

魅力ある「まちなみづくり」支援事業の実施状況

コンセプトづくり：魅力あるまちなみづくりワークショップ（H30～R1年 全6回）

景観ルールづくり：まちなみづくり勉強会（R2～R3年 全3回）

具体的な活動

賑わいづくりの取組

- ・祭り等の伝統行事、寺社の活用
- ・おひなまつり、神明市、半どん夜市など、現在行っている行事・活動の継承・充実

景観づくりの取組

- ・まちなみガイドラインの策定、普及
- ・まちなみガイドラインによる景観づくり（道路美装化、建物修景）

空き家対策の取組

- ・本町地区の空き家データベース化
- ・空き家活用方法の検討
- ・広島型ランドバンク事業の実施（モデル地区）
- ・空き家相談会の開催
- ・空き家相談員養成講座の開催

補助事業

街なみ環境整備事業（R3～R7年）（国土交通省）

道路の美装化、無電柱化、建造物の修景、観光案内サインの整備等



街なみ環境整備イメージ（本町通りの例）



ワークショップ



西国街道・本町地区まちづくり協議会設立総会



地域の行事（上：おひなまつり、下：神明市）



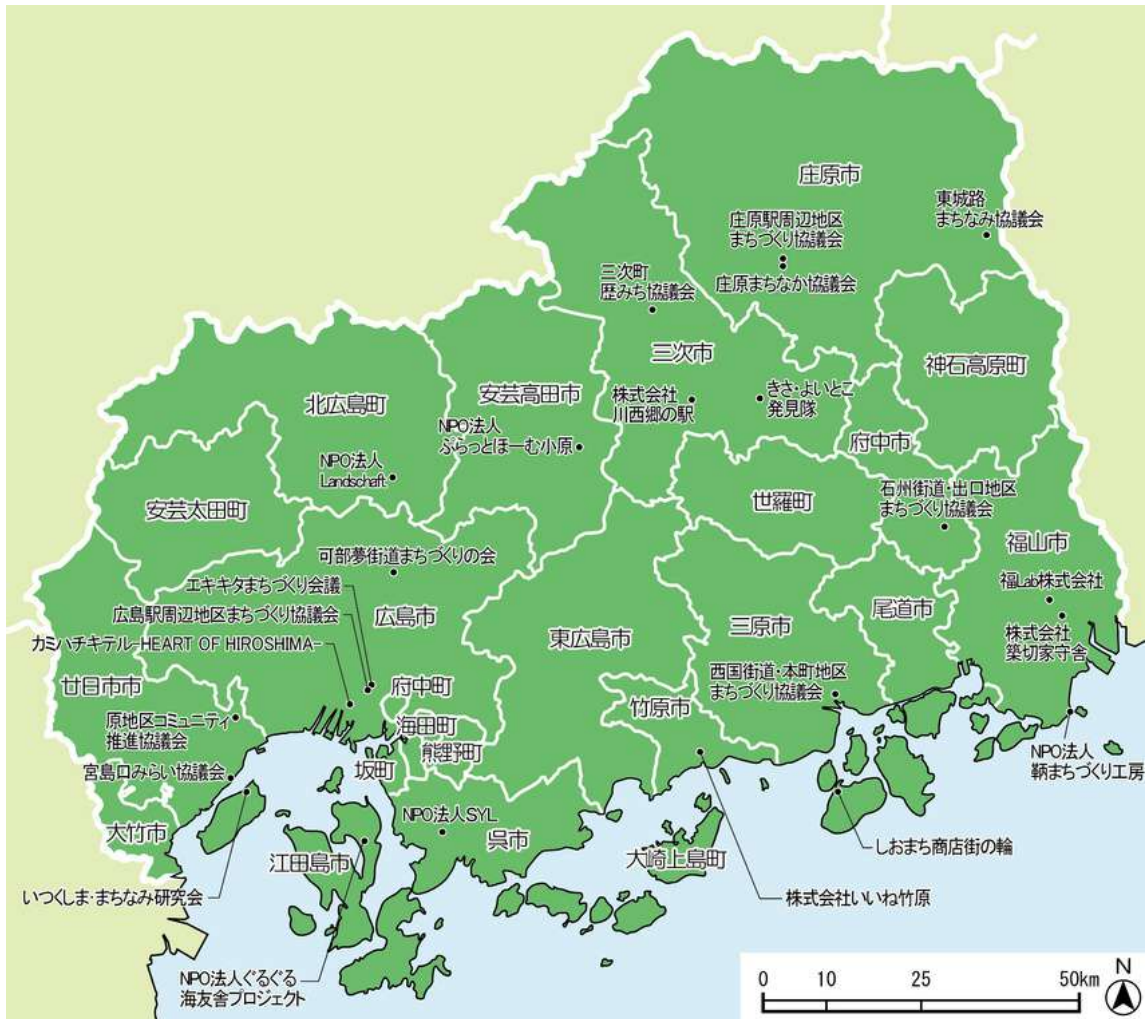
空き家相談会



空き家相談員養成講座


県内のまちづくり活動団体

広島県内には、まちなみづくり（景観の取組）を含め、様々なまちづくり活動を行っている団体があります。最近では、都市部を中心にエリアマネジメントの活動を行う団体が増えてきています。それぞれの団体が、目的を持って活動を展開しており、オリジナルな面白い取組にもチャレンジされています。



カミハチキテル-HEART OF HIROSHIMA- (広島市)


HP <https://kiteru.site/>  [kiteru](https://www.instagram.com/kiteru)

 取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	若狭 利康			活動を始めた時期	2019年		組織の設立時期	2020年			
活動の 対象地域	紙屋町エリア～八丁堀エリア間、相生通り周辺エリア										
活動の きっかけ	まちづくりの講座・勉強会等の開催										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・月1～2回程度の清掃活動（グリーンバード広島の運営） ・ビジョンの策定（2021年に策定済み。現在はブラッシュアップに向けた検討） ・デザインガイドラインの作成に向けた検討 ・ビジョンの実現に向けたアクション（社会実験）の実施 ・社会実験の実施に合わせたイベントや店舗の誘致 など 										

エキキタまちづくり会議 (広島市)


HP <https://ekikita.jp/>

 取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	下河内 一成			活動を始めた時期	2015年		組織の設立時期	2015年			
活動の 対象地域	尾長地区連合町内会エリア										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会などの活動 ・まちづくりの講座・勉強会等の開催 ・地域のイベント等のにぎわいづくり ・地域の清掃・美化活動 など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・定期イベント：一斉清掃（第三木曜日9時～）、エキキタカラフルマルシェ、エキキタドリミネーション、エキキタスイーツラリー ・受託事業等：街区公園及び緑道の指定管理、エキキターレの植栽管理 ・その他：地域支援自販機の設置、エキキタ講演会の開催 ・年度活動計画を立てた上で様々な事業を実施 										

広島駅周辺地区まちづくり協議会 (広島市)

HP <http://www.ekimachi-hiroshima.jp/>

 取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	杉山 朗			活動を始めた時期	2014年		組織の設立時期	2018年			
活動の 対象地域	広島駅周辺地区（南口、新幹線口、二葉の里地区、球場周辺）										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化などの活動 ・まちづくりの講座・勉強会等の開催 ・地域のイベント等のにぎわいづくり ・地域の清掃・美化活動 など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・会員による月1回の「おもてなし一斉清掃」 ・各種イベントの開催（ライトアップ「EKIMACHIイルミ」、グルメスタンプラリー等） ・広島駅南口地下広場等エリアマネジメント広告事業 ・広島駅周辺水辺空間の管理運営、水辺のにぎわい創出事業（リバーマーケット等） ・公共通路を使った社会実験、防災マップの作成など 										

可部夢街道まちづくりの会 (広島市)

HP <http://kabe-yumekaidou.net/>

可部夢街道まちづくりの会

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	貴船 一樹			活動を始めた時期	2003年		組織の設立時期	2003年			
活動の 対象地域	広島市安佐北区可部二丁目・三丁目を中心とする旧街道周辺地区										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動 ・自治会・町内会などの活動 ・商店街の活性化などの活動 など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史ある町並みの維持のために地域住民との勉強会 ・地域の子供たちと協力して、町あるきが楽しくなるような取組 ・清掃活動などのボランティアにも力を入れて活動 ・まちづくりD I Y講座 ・可部古民家情報バンクの運営 など 										

NPO法人SYL (呉市)

HP <https://www.facebook.com/NPOSYL/>

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	下野 隆司			活動を始めた時期	2018年		組織の設立時期	2017年			
活動の 対象地域	呉市中央地区										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動 ・商店街の活性化などの活動 ・地域のイベント等のにぎわいづくり など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・公共空間利活用提案と周辺経済活性化を目的としたイベント「あさまち」を呉市中央公園(蔵本通り沿い)で年2回開催 ・社会実験の実施：公園に机と椅子、コーヒースタンドの設置 ・呉市より都市再生推進法人に指定され、公共空間の利活用に関し、積極的に活動 ・シンポジウムの開催 など 										

可部夢街道まちづくりの会 /



まちづくりD I Y講座



「花の散歩道」の取組




呉百人会議


NPO法人SYL /

公共空間を活用したイベント「あさまち」



株式会社いいね竹原（竹原市）


HP <https://www.iine-takehara.com/>  iinetakehara

 取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
	代表者	福本 博之			活動を始めた時期	2016年		組織の設立時期	2016年		
活動の 対象地域	竹原市とその周辺（コラボできる場所は市外県外問わず）										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動 ・商店街の活性化などの活動 ・地域のイベント等のにぎわいづくり など ※竹原市と竹原商工会議所が共同出資して設立										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家・空き店舗再生事業（NIPPONIA HOTEL 竹原 製塩町） ・公共施設の指定管理（たけはら海の駅、道の駅たけはら）、レストラン運営 ・市有歴史的建造物4棟の運営 ・地域資源を活用した商品企画・販売 ・公共空間の利活用 など 										

西国街道・本町地区まちづくり協議会（三原市）

 honmachisaigoku

 取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
	代表者	岡田 博司			活動を始めた時期	2019年		組織の設立時期	2020年		
活動の 対象地域	三原市本町地区										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会などの活動 ・自治体などからの働きかけ 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・連立鳥居のライトアップとフォトコンテスト ・現存イベントの活性化（半ドン夜市、おひなまつり） ・街なみ環境整備事業の補助金制度周知、受付 ・空き家勉強会開催（所有者向け、相談人材育成）、ランドバンク事業候補地探索 ・眺望確保のための樹木伐採作業 など 										

＼ ㈱いいね竹原 /



公共空間(道路)の利活用（スマイルパーク）



NIPPONIA HOTEL 竹原 製塩町

＼ 西国街道・本町地区まちづくり協議会 /
地域の祭り「ヤッサ祭り」



地域の祭り「おひなまつり」




しおまち商店街の輪（尾道市）

HP <https://shiomachi-shotengai.com/>

f しおまち商店街の輪

■ 取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	山口 広三			活動を始めた時期	2018年		組織の設立時期	2018年			
活動の 対象地域	しおまち商店街及びその周辺地域										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街活性化などの活動 ・地域のイベント等のにぎわいづくり など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・住みたい街しおまちの実現に向け、しおまち商店街活性化基本計画を策定（目指す姿） ・活性化イベントの実施（しまなみ市、瀬戸田レモン祭など） ・勉強会、講習会の実施 ・空き店舗の活用 ・商店街ブランディング（商店街アーチ看板リニューアルなど） 										

株式会社築切家守舎（福山市）

■ 取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	藤本 慎介			活動を始めた時期	2018年		組織の設立時期	2018年			
活動の 対象地域	福山市伏見町										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動 ・商店街の活性化などの活動 ・まちづくりの講座・勉強会等の開催 など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・福山市より都市再生推進法人に指定 ・伏見町の再生に向け、福山市のビジョンに沿ったリノベーションまちづくりを推進 ・現在4棟のビルをリノベーション(飲食店、ゲストハウス、コミュニティスペース等)で再生 ・アンカーとしての役割を發揮 ・様々なプレイヤーがマグネットとして出店 										

福Lab株式会社（福山市）

■ 取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	前田 美千子			活動を始めた時期	2015年		組織の設立時期	2015年			
活動の 対象地域	福山市木之庄町エリア、本通船町アーケード商店街エリア										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化などの活動 ・地域のイベント等のにぎわいづくり ・地域の清掃・美化活動 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・福山市より都市再生推進法人に指定 ・商店街マルシェ等イベントへの出展 ・商店街にてストリートファニチャーの設置や清掃活動 ・文化発信活動：作家を招いた展示販売による個展、グループ展の企画開催 ・商店街や団地活性化を目的とした改修プロジェクトの基本構想 ・市内の建築案内や講演等、広報活動 など 										

NPO法人鞆まちづくり工房（福山市）

HP <https://www.npo-tomo.jp/>

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	松居 秀子			活動を始めた時期	1991年		組織の設立時期	2003年			
活動の 対象地域	福山市鞆町										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動 ・商店街の活性化などの活動 ・まちづくりの講座・勉強会等の開催 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・古民家の調査 ・空き家再生事業 ・歴史景観の保存 ・鞆の伝統的資産を生かした体験型観光 ・祭りを映像にて記録 										

一般社団法人天領上下まちづくりの会（府中市）

HP <https://joetenryo.com/>

一般社団法人天領上下まちづくりの会

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	伊藤 敏雄			活動を始めた時期	2014年		組織の設立時期	2014年			
活動の 対象地域	府中市上下町白壁のまちなみ（上下町商店街）										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会などの活動 ・自治体などからの働きかけ 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・上下まちづくり協議会を法人化して活動を展開 ・宿泊施設「泊まれる町家 天領上下」を運営 ・国の「重伝建地区」を目指した地域活動：専門家を講師とした研修会等 ・大正時代の芝居小屋「翁座」の運営参加 ・歴史的財産を積極的に生かしていく活動 										

＼NPO法人鞆まちづくり工房 /



吉本家修理風景



吉本家玄関

＼一般社団法人天領上下まちづくりの会 /




上下高校生と町並みの掃除



翁座の活用（上下北小学校遠足）


石州街道出口地区まちづくり協議会（府中市）

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	城之内 康夫			活動を始めた時期	2000年		組織の設立時期	2002年			
活動の 対象地域	府中市出口町と銀の道（島根県大田市～尾道・笠岡までの各市町）										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動 地域のイベント等のにぎわいづくり・防災（消防車の通れる道に） など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> イベントの開催：ひなまつり、端午節句、ほたる祭り、イルミネーション、フリーマーケット 建物の修景事業、案内板の作成 公園、トイレの管理・清掃 ガイド事業・マップづくりほたる祭り 防火・防災訓練、避難所づくり 										
	 <p>ほたる祭り</p>										


三次町歴みち協議会（三次市）

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	今田 忠男			活動を始めた時期	1993年		組織の設立時期	1993年			
活動の 対象地域	三次市三次町上市・太才通り及び三次本通りの沿道地区										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動 自治会・町内会などの活動・商店街の活性化などの活動 など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> まちなみ協定に基づき、地元住民が主体となって、歴史的まちなみの景観に調査した住宅・店舗等の修復及び修景整備 家屋修景補助に係る協議 歴みち外灯（防犯灯）の維持管理 公衆トイレの維持管理 										
	 <p>三次町のまちなみ</p>										

きさ・よいとこ発見隊（三次市）

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	奥田 剛			活動を始めた時期	2011年		組織の設立時期	2011年			
活動の 対象地域	三次市吉舎町と周辺地域										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動 商店街の活性化などの活動 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> 卯建（うだつ）のある店舗や住居玄関に「暖簾」を設置 暖簾の素材は地元のデニムで暖簾に屋号を入れている 「後鳥羽上皇の配流伝説」の「紙芝居」を制作し、小学校から高校、高齢者・団体の集まりなど広く上演 江戸期の昼食（本膳料理）を再現 など 										
	 <p>紙芝居上演の活動 （日彰館高校での地域学習）</p>										

株式会社川西郷の駅（三次市）

HP <https://kawanishi-satonoeki.com/>

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	桑原 謹二			活動を始めた時期	2006年		組織の設立時期	2017年			
活動の 対象地域	三次市三若町、有原町、海渡町、石原町、上田町										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会などの活動 まちづくりの講座・勉強会等の開催 など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> 地域の発展と住民が安心して暮らし続けられる郷づくりを目指して、住民が出資して設立した会社 産直市場、加工品販売 交流スペース・郷の駅食堂を設置 コンビニエンスストアをオープン など 										

庄原まちなか協議会（庄原市）

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	西田 学			活動を始めた時期	2013年		組織の設立時期	2013年			
活動の 対象地域	庄原地区										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> 商店街の活性化などの活動 地域のイベント等のにぎわいづくり 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> 観光客の方々が休憩できる場所・おすすめスポットなどを掲載した「まちなかマップ」の増刷 まちなかで行うイベント・事業の企画運営 「庄原さとやまオープンガーデン」等と他のイベントの連携 県立広島大学との連携 など 										

＼株式会社川西郷の駅 /

地域紹介マップ



地域紹介マルシェ(有楽町駅前)

＼庄原まちなか協議会 /



庄原まちなかマップ

庄原駅周辺地区まちづくり協議会（庄原市）

HP <https://shobara-sta.hp.peraichi.com/>

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	西田 学			活動を始めた時期	2013年		組織の設立時期	2013年			
活動の 対象地域	備後庄原駅周辺地域（主に庄原駅土地区画整理事業範囲内）										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベント等のにぎわいづくり ・庄原駅周辺地区土地区画整理事業を円滑に進めるために設立 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・庄原駅前フェスタの開催 ・駅前イルミネーションの開催 ・備後庄原駅舎の飾りつけ（地元保育所とのコラボ） ・芸備線カレンダーの制作、販売 ・屋台ワークショップ など 										

東城路まちなみ協議会（庄原市）

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	谷 壯一郎			活動を始めた時期	2017年		組織の設立時期	2017年			
活動の 対象地域	庄原市東城町（街道東城路周辺地域）										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化などの活動 ・地域のイベント等のにぎわいづくり 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・山城跡、街道東城路地域の歴史的建造物の調査 ・登録有形文化財であるヤマモトロックマシン旧自治寮や工場群でイベントを開催 ・「東城たてものがたり」の作成 ・まちあるき交流コンサートを実施 ・防災アンケートの実施 など 										

＼庄原駅周辺地区まちづくり協議会／



庄原駅前フェスタ



備後庄原駅舎の飾りつけ



屋台ワークショップ

＼東城路まちなみ協議会／



東城たてものがたり（まち歩き）



ヤマモトロックマシン
工場見学会



門前を飾る灯笼制作

原地区コミュニティ推進協議会（廿日市市）

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	林田 隆幸			活動を始めた時期	1992年		組織の設立時期	1992年			
活動の 対象地域	廿日市市原地区										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会などの活動 ・地域のイベント等のにぎわいづくり など 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「原地区景観協定」を独自に作成 ・家屋の新築又は増改築時に際して、書類の提出をお願いし、審査を実施 ・防災に関する各種訓練の実施 ・花壇やプランターの維持管理 ・どろんこバレー大会（親睦・交流） など 										

宮島口みらい協議会（廿日市市）

HP <https://miyajimaguchi.net/>

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	上野 純一			活動を始めた時期	1921年		組織の設立時期	2021年			
活動の 対象地域	宮島口フェリーターミナル周辺地区										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化などの活動 ・地域のイベント等のにぎわいづくり ・まちづくりの講座・勉強会等の開催 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・マルシェイベントの開催、歩道空間の活用 ・回遊を促すスタンプラリー ・地区内のマップ・リーフレットの作成 ・空き店舗を活用した拠点運営 ・勉強会・ワークショップ など 										

＼原地区コミュニティ推進協議会／



どろんこバレー大会

＼宮島口みらい協議会／



拠点施設「BOX」での
イベント風景

そぞろあるきマルシェ



そぞろあるきマルシェ



いつくしま・まちなみ研究会（廿日市市）

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	保井 英三			活動を始めた時期	2018年		組織の設立時期	2018年			
活動の 対象地域	廿日市市宮島町										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動 ・自治体などからの働きかけ 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年6月に宮島町の一部区域が伝統的建造物群保存地区に選定 ・宮島町家の実態調査と研究 ・町家の特徴や伝統工法などの発信 ・厳島神社門前町として古くから残るその町並みの保存活動を推進 ・ワークショップの開催 など 										

NPO法人ぷらっとほーむ小原（安芸高田市）

HP <https://npopfobaraiju.wixsite.com/website-1>

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	明木 一悦			活動を始めた時期	1989年		組織の設立時期	2018年			
活動の 対象地域	安芸高田市甲田町小原地域										
活動の きっかけ	移住した地域で楽しく暮らしていくためには、楽しい地域にすることが近道であると思い活動を開始										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域振興会で作成した建設計画を実践する組織として「NPO法人ぷらっとほーむ小原」を立ち上げ ・ジムの要望に対し老人ホームと協働して地域住民ができるジムを具体化 ・食堂の要望に対しJR芸備線吉田口駅構内に「お好み焼き屋」を具体化 ・買い物弱者への対応として移動販売車の導入 ・住民の憩いとなる場所（小屋）づくりを広島大学と取組中 など 										

いつくしま・まちなみ研究会 /



町家通りと五重塔

NPO法人ぷらっとほーむ小原 /



20年以上続く地域のイベント（ハロウィン）



小屋のあるまちづくり



NPO法人ぐるぐる海友舎プロジェクト（江田島市）

HP <https://www.kaiyousya.com/>

Gurupetajima

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	南川 智子			活動を始めた時期	2012年		組織の設立時期	2019年			
活動の 対象地域	江田島市江田島町中央										
活動の きっかけ	・歴史的建造物など地域の資源・魅力の活用等に関する活動										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「手入れする」海友舎の維持管理に関わる事業：建物や庭の手入れ（毎月第2日曜）、ペンキ塗りワークショップ（不定期） ・「使う」海友舎の活用に関わる事業：手芸部（毎月第4土曜）、イベントの企画実施等 ・「学ぶ」調査・研究及び普及啓発事業：地域文化の調査、海友舎ガイドツアー等 ・「発信する」交流・ネットワーク事業：活動発表、オリジナルグッズ制作販売 など 										

NPO法人Landschaft（北広島町）

HP <https://landschaftkitahiro.wixsite.com/landschaft>

取り組んでいる活動分野

活動分野	伝統的 まちなみ	歴史的 建造物	環境 美化	計画 ルール	調査	伝統行事 食文化	賑わい づくり	公共施設 の管理・ 活用	防災 防犯	情報 発信	その他
代表者	花木 勝徳			活動を始めた時期	2015年		組織の設立時期	2020年			
活動の 対象地域	北広島町										
活動の きっかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化などの活動 ・地域のイベント等のにぎわいづくり ・まちづくりの講座・勉強会等の開催 										
具体的な 活動	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催 ・実験的なグランピングやドッグランの開催 ・北広島町まちづくりセンター オープニングイベント（4回） ・若者を中心としたまちづくりに関するヒアリング ・アンケート調査（コンテンツ創出等） など 										

\NPO法人ぐるぐる海友舎プロジェクト / 建物外観



「手入れする（建物の掃除）」 「使う（音楽イベント）」

\NPO法人Landschaft /



北広島町まちづくり
センター
オープニングイベント

科学の実験教室
「わくわく学びLIVE」





令和5年（2023年）5月

編集・発行 広島県土木建築局都市計画課

〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52

TEL：(082)513-4117(ダイヤルイン)